

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公表番号】特表2015-534118(P2015-534118A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-532547(P2015-532547)

【国際特許分類】

G 03 B 17/56 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/56 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

監視ビデオカメラ(2)のケース(1)であって、

互いに接続可能で少なくとも1個のビデオカメラ(2)の収容体積を画定する第1(3)及び第2(4)の半殻であって、前記第1(3)及び第2(4)の半殻は、前記ビデオカメラ(2)の前方に配置されるようになっている透明パネル(5)を備える、第1(3)及び第2(4)の半殻と、

空気流生成手段(7)及び空気流を加熱する手段(6)と、

前記空気流を前記透明パネル(5)に向けて導くダクト(8)と、

前記ビデオカメラ(2)の保持デバイス(9)と

を備え、

前記保持デバイス(9)は、好ましくは樹脂材料である断熱材料からなる、前記ダクト(8)の少なくとも一部の周壁を画定することを特徴とする、監視ビデオカメラ(2)のケース(1)。

【請求項2】

前記保持デバイス(9)は、互いに接続可能であって、接続状態で以下のいずれかを画定する第1(91)及び第2(92)の本体部を備える、請求項1に記載のケース(1)、

- 前記ビデオカメラ(2)を制御するための電子ユニット(10)の第1のハウジング(93)、

- 前記空気流生成手段(7)の第2のハウジング(94)、

- 樹脂材料からなる周壁により画定される前記伝送ダクト(8)の前記部分。

【請求項3】

前記保持デバイス(9)は、前記流れを加熱する前記手段(6)を固定するための座部(95)を備え、前記座部は、前記伝送ダクト(8)の前記周壁に近い前記第1の本体部(91)上に設けられている、請求項2に記載のケース(1)。

【請求項4】

前記伝送ダクト(8)は前記空気流生成手段(7)のハウジング(94)に臨む第1の開口と、前記透明パネル(5)に近接する第2の拡大された開口(81)とを有する、請求項1から3のいずれか1項に記載のケース(1)。

【請求項 5】

前記伝送ダクト(8)の前記第2の拡大された開口(81)は、前記透明パネル(5)に均一に前記空気流を供給するための、前記伝送ダクトの内側の拡散フラップ(82)を備える、請求項4に記載のケース(1)。

【請求項 6】

前記第2の本体部(91)は、前記第2の拡大された開口(81)に、前記透明パネル(5)に対して傾斜した拡散フラップ(83)を備える、請求項4又は請求項5に記載のケース(1)。

【請求項 7】

前記保持デバイス(9)は、前記ビデオカメラ(2)の位置決め手段(11)に調節可能に接続される少なくとも1個の溝孔(97)を備える、前記ビデオカメラ(2)を固定するためのプレート(96)を備える、請求項1から6のいずれか1項に記載のケース(1)。

【請求項 8】

前記固定プレート(96)は金属製であり、前記空気流を加熱する前記手段(6)に接触して配置される、請求項7に記載のケース(1)。

【請求項 9】

保護ケース(1)中で使用されるビデオカメラ(2)の保持デバイス(9)であって、本体であって、前記本体に対して異なる相対位置でビデオカメラを保持するための連結手段を備える本体と、

空気流生成手段(7)と、

前記空気流生成手段に対する給電及び／又は制御のための少なくとも1個の電気回路とを備え、

前保持記デバイスの前記本体は、前記空気流生成手段のためのハウジング(94)と、前記電気回路のためのハウジングとを備え、

前記本体は、互いに接続可能な第1の部分(91)と第2の部分(92)とを備え、

前記第1及び第2の本体部はいったん接続されると、空気流のための伝送ダクト(8)の少なくとも1部を画定するようになっており、前記ダクトは、好ましくは樹脂材料である断熱材料からなる周壁により画定され、

前記第1の端部は、前記空気流生成手段(7)のための前記ハウジング(94)で開口し、

前記第2の端部は、前記本体自体の前記ハウジング(94)とは反対側の前記本体の端部に臨み、

加熱手段(6)と、前記加熱手段(6)を固定するための座部(95)とをさらに備え、前記座部(95)は、前記伝送ダクト(8)の前記周壁の一部で、前記第1の本体部(91)に設けられている、保護ケース(1)中で使用されるビデオカメラ(2)の保持デバイス(9)。

【請求項 10】

ビデオカメラ(2)の位置決め手段(11)を受け入れるようになっている溝孔(97)を備える金属製の固定プレートを備え、前記空気流生成手段(7)によって生成された空気流が、前記加熱手段を通して流れ前記固定プレートと接触するように、前記固定プレートは、前記加熱手段(6)に対し、少なくとも部分的に搭載され、あるいは接触している、請求項9に記載の保持デバイス(9)。